

令和3年5月20日

組合員 殿

山形建設労働組合
執行委員長 水戸 一馬

2022年度国保組合の予算要求確保に向けた ハガキ要請行動の取組みについて

新緑の候、毎日のお仕事ご苦労様です。

2022年度概算要求にあたっては、2021年度予算の運動の教訓で示された裁量的経費部分の概算要求段階の増額確保が極めて重要となります。また、定率補助や調整補助金は新型コロナウイルス感染症の影響を含めた医療費の伸びをしっかりと見込ませることも重要です。加えて社会保障費の自然増抑制の動きをはじめ、厳しい状況になることが懸念されます。

以上の状況を踏まえ、山建労としても全国の仲間と共に建設国保の現行補助水準を確保するため、200%のハガキ要請を目標に運動していきます。なお、今回からハガキ要請行動を国保加入者だけでなく、全組合員で取り組めます。ご理解くださいますようお願いいたします。

裏面を参考に、同封のハガキ(2枚)へ必要事項を記入して、6月10日(木)まで返信用封筒にいれポストに投函してください。

～裏面をご確認ください～

～建設国保は、全国の建設労働者(建設労働組合)の要求で勝ち取った制度です～

建設労働者は「ケガと弁当は手前もち」と言われた時代。全国の建設労働者が一丸となり、国会や厚生省への精力的な運動を展開し、昭和28年、ついに日雇健康保険法(日雇健保)が成立されました。

しかし、当初の制度内容は5人未満の事業所で働く労働者には適用されず、一人親方や零細事業所に働く職人は加入することができませんでした。そこで先輩方は、さらに運動を展開し『(労働)組合を事業主とみなす擬制適用』を行政措置として実現させました。そのような時代の流れで、全国的に建設労働組合が誕生していきます。

昭和45年、やっとの思いで勝ち取った擬制適用の制度でしたが、政府は日雇健保の財政赤字を理由に、擬制適用を廃止します。そこで先輩方は世論を巻き込み厚生省に訴え、建設労働組合を母体とする自分達の保険『建設国保』の設立を認めさせました。擬制適用の廃止から、たった数カ月で建設国保を創設しました。当時の先輩方の苦労は計り知れません。

建設国保は、そのような先輩方の苦労のもと、現在も山建労はもちろん、山形県連、全建総連の仲間が一丸となり、補助金や制度の要求をし運営しています。

請願ハガキの書き方

ペンやボールペンで書いてください(鉛筆不可)

6月10日(木)まで返信用封筒に入れ組合へ送ってください。

※ 一人暮らしの方は、2枚とも自分の名前で作成してください。

※ 直接ハガキをポストに投函しないでください。

ハガキを書いた人の氏名・住所を手書きで記入して下さい

あ も て
郵便はがき

100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 保険局長 殿

料金後納郵便

差出人
氏名 住所
山建太郎 山形市青田南〇-〇

う ら

私は山形県で〇〇をしています。
建設国保はいのちと健康を守る
大切な制度です。
私たちの建設国保への補助金は
現行水準を確保して下さい。

主語は書いた人から見た組合員を表記して下さい。
例えば...
(書いた人) (主語)
本人 → 私は
奥さん → 私の夫は
子 → 私の父は

職種を記入して下さい
(例: 大工、左官、土工、空調設備工、現場管理など)
① 建設業では何の職種かわからないので具体的に書いて下さい
② 建設業以外の職種を書かないで下さい。

字は下手でも大丈夫。心をこめて丁寧に書きましょう!!